

第5 県有財産の状況

三重県は、第17表のとおり、行政を執行していくために、庁舎、学校等の建物とこれらの敷地、山林等の土地、船舶、有価証券など種々の財産を所有しており、常に適正かつ良好な運用を図っています。

第17表 県有財産の状況（1～5）

1 土地・建物

（単位：㎡）

区 分	土 地			建 物		
	平成 24 年度末 現在（見込）	平成 23 年度末 現 在	増 減	平成 24 年度末 現在（見込）	平成 23 年度末 現 在	増 減
行 政 財 産	18,410,630	17,399,808	1,010,822	2,186,506	2,146,803	39,704
普 通 財 産	1,433,704	1,321,146	112,558	49,353	48,698	655
合 計	19,844,334	18,720,954	1,123,380	2,235,859	2,195,500	40,359

2 山 林

区 分	地 積（㎡）			立木の推定蓄積量（m ³ ）		
	平成 24 年度末 現在（見込）	平成 23 年度末 現 在	増 減	平成 24 年度末 現在（見込）	平成 23 年度末 現 在	増 減
所 有 林	78,019	78,019	0	—	—	—
分 収 林	34,899,124	34,899,124	0	655,437	646,331	9,106
その他の権原によるもの	—	—	—	—	—	—
合 計	34,977,143	34,977,143	0	655,437	646,331	9,106

3 船 舶 等

区 分	平成 24 年度末現在（見込）		平成 23 年度末現在		増 減	
船 舶	5 隻	713 総トン	5 隻	713 総トン	0 隻	0 総トン
航 空 機	1 機		1 機		0 機	

4 物 件

（単位：㎡）

区 分	平成 24 年度末現在（見込）	平成 23 年度末現在	増 減
地 上 権	16,841	16,537	303

5 有 価 証 券

（単位：千円）

区 分	平成 24 年度末現在（見込）	平成 23 年度末現在	増 減
株 券	2,278,187	2,284,187	△6,000
出 資 金	28,581,546	27,372,664	1,208,882
国 債 証 券	—	—	—
合 計	30,859,733	29,656,851	1,202,882

（注）数値は四捨五入のため合計に合わない場合があります。

（注）平成 24 年度末現在（見込）は 4 月末現在の見込み値です。

6 基金

平成 24 年度での基金年度末現在高は、第 18 表のとおり、前年度と比較して 11.3%減の 676 億 3,698 万 4 千円となっています。

基金年度末現在高の推移は、第 19 図のとおり、平成 15 年度で 1,018 億円ありましたが、平成 19 年度まで一貫して減少してきました。平成 21 年度以降は、国の緊急経済対策により森林整備加速化・林業再生基金等が新設されたことから、一時的に近年の残高水準を大きく上回る水準となりましたが、平成 23 年度は財源不足を補うために可能な限り取り崩し、大きく減少しました。

なお、個別の基金年度末現在高の額の推移については、資料 18 に示してあります。

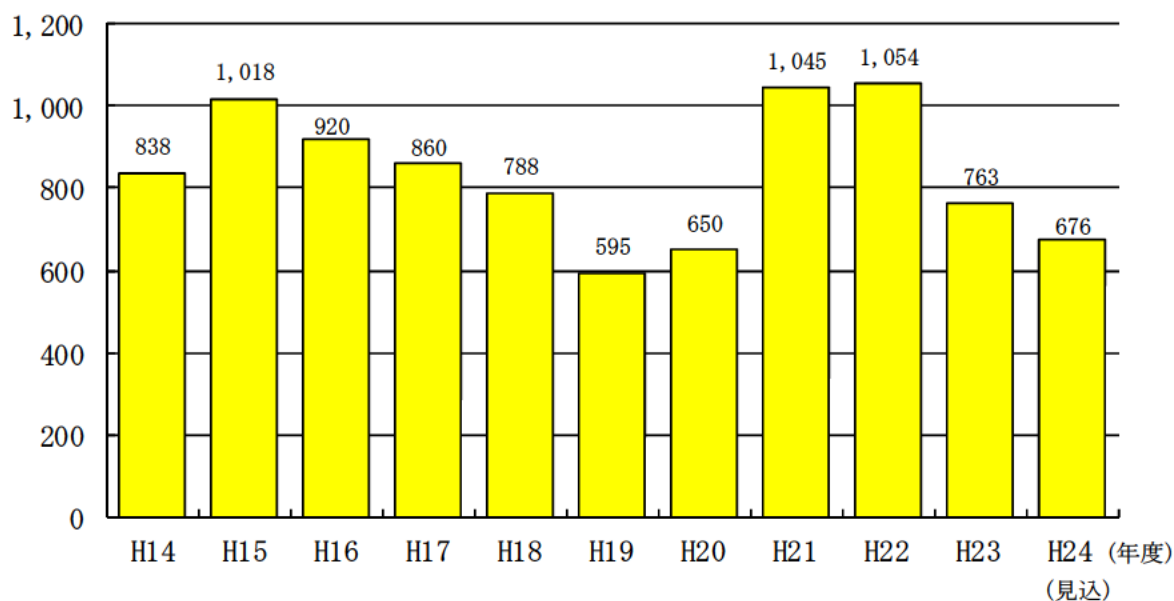
第 18 表 基金年度末現在高の対前年度比較

(単位:千円、%)

平成 24 年度 (A)	平成 23 年度 (B)	比 較	
		増 減 (A) - (B)	伸 び 率 (A) - (B) / (B)
67,636,984	76,274,202	△8,637,218	△11.3

第 19 図 基金年度末現在高の推移

(億円)



(注) 平成 23 年度末までは決算額、平成 24 年度末は、現時点での見込みです。

金額は億円単位で四捨五入してあります。

〔基金の内容〕

基金は条例の定めに基づき資金の積立て、運用、取崩しを行うものです。

(単位：千円)

基金名	平成24年度末 現在高見込	内 容
財政調整基金	19,961,565	県財政の各年度間における財源調整のため設置しています。
県債管理基金	4,000,001	県債の償還に必要な財源を確保し、将来にわたり財政の健全な運営を図るため設置しています。
福祉基金	1,737,613	高齢者等の保健福祉の向上を図るため設置しています。
中小企業振興基金	831,470	中小企業の振興を図るため設置しています。
体育スポーツ振興基金	297,008	体育・スポーツの普及振興を図るため設置しています。
文化振興基金	477,626	文化の普及振興を図るため設置しています。(平成20年4月1日に美術博物館建設基金と統合されました。)
庁舎等整備基金	683,945	庁舎等の整備のため設置しています。
昭和学习顕彰人材育成基金 (旧・昭和学习整備基金)	471,565	昭和学习創設の精神を継承し、国際化社会に資する人材の育成を図るため設置しています。
環境保全基金	1,369,651	地域住民等に対する環境保全に関する知識の普及等地域に根ざした環境保全活動を展開し、県における環境保全を図るため設置しています。
地域交通体系整備基金	375,079	地域交通体系の整備と第三セクターによる伊勢鉄道の経営等の助成のため設置しています。
中山間ふるさと・水と土保全基金	647,402	中山間地域等における土地改良施設や農地の機能を良好に発揮させるための地域住民活動に対する支援のため設置しています。
都市計画土地地区画整理事業清算基金	429,909	都市計画土地地区画整理事業清算のため設置しています。
発電用施設周辺地域企業立地資金貸付基金	794,817	発電用施設の周辺地域への企業の導入や当該地域内における産業の近代化のため設置しています。
災害救助基金	1,064,515	非常災害に際して応急的な救助を行うため設置しています。
介護保険財政安定化基金	2,175,182	市町の介護保険の財政の安定化を図るため設置しています。
森林整備地域活動支援事業基金	57,292	森林の現況の調査その他の地域における活動を確保するための支援を図るため設置しています。
国民健康保険広域化等支援基金	484,233	国民健康保険事業の運営の広域化を行う市町村における保険料の平準化を支援するため設置しています。
三重県高等学校等修学奨学基金	1,276,830	三重県高等学校等進学支援事業における財源の安定化を図るため設置しています。
障害者自立支援対策臨時特例基金	309,072	緊急に障害者自立支援法の円滑な運用を図る事業を実施するために設置しています。
土地開発基金	2,508,044	公用や公共用に使用する土地をあらかじめ取得することにより、事業の円滑な執行を図るため設置しています。
後期高齢者医療財政安定化基金	1,692,893	後期高齢者医療の財政の安定化を図るため設置しています。

基金名	平成24年度末 現在高見込	内 容
ふるさと応援寄附金基金	4,163	三重県を応援しようとする個人からの寄附金を活用して、個性豊かな活力あるふるさとづくりに資する事業を実施するため設置しています。
緊急雇用創出事業臨時特例基金	5,150,717	非正規労働者、中高年齢者等の一時的な雇用・就業機会の創出及び生活・就業相談を総合的に支援するため設置しています。
消費者行政活性化基金	72,555	消費生活相談窓口の機能強化等を図るため設置しています。
安心子ども基金	3,183,355	子どもを安心して育てることができる体制の整備を図るため設置しています。
妊婦健康診査支援基金	82,788	市町が実施する妊婦健康診査事業の円滑に推進するため設置しています。
森林整備加速化・林業再生基金	5,119,208	間伐等の森林整備の推進及び間伐材等の森林資源を活用した林業、木材産業等の地域産業の再生を図るため設置しています。
介護職員処遇改善等臨時特例基金	473,409	介護職員の処遇の改善等を図るため設置しています。
介護基盤緊急整備等臨時特例基金	1,666,592	地域密着型介護老人福祉施設等の小規模福祉施設の基盤整備の促進等を図るため設置しています。
社会福祉施設等耐震化等臨時特例基金	921,402	地震又は火災発生時に自力で避難することが困難な者が入所する社会福祉施設等の安全及び安心を確保するため設置しています。
自殺対策緊急強化基金	106,244	自殺対策を強化するため設置しています。
高校生修学支援臨時特例基金	139,791	経済的な理由により高等学校等における修学が困難な者の教育機会の確保に資するため設置しています。
医療施設耐震化臨時特例基金	2,844,665	大規模地震等の災害時に重要な役割を果たす災害拠点病院等の医療施設について、地震発生時において適切な医療提供体制の維持を図るため設置しています。
地域医療再生臨時特例基金	6,160,329	医療提供施設の機能の強化、医師の確保等の地域医療の課題を解決することを目的として、県が定める地域医療再生計画に基づく事業に要する経費の財源に充てるため設置しています。
新しい公共支援基金	2,540	特定非営利活動法人その他の非営利組織の自立的な活動を支援するため設置しています。
南部地域活性化基金	53,501	南部地域（伊勢市、尾鷲市、鳥羽市、熊野市、志摩市、多気郡大台町、度会郡玉城町、同郡度会町、同郡大紀町、同郡南伊勢町、北牟婁郡紀北町、南牟婁郡御浜町及び同郡紀宝町の区域をいう。）の活性化を図るための事業に要する経費の財源に充てるため設置しています。
災害ボランティア支援及び特定非営利活動促進基金	10,014	災害ボランティア活動を支援するとともに、特定非営利活動促進法第二条第二項に規定する特定非営利活動法人その他の民間非営利組織の活動を促進するため設置しています。